



令和6年度
深川神明宮例大祭
実施計画書

最終版

令和6年8月16日(金)
～令和6年8月18日(日)

深川神明宮
祭礼・神輿委員会

目次

	2…	注意事項
	3…	祭礼員会神輿委員会名簿
	4…	役割分担組織図
	5…	例大祭日程表
稚児行列祭	6…	稚児行列祭実施要綱
	7…	稚児行列本隊図
	8…	稚児行列巡行路図
宮神輿巡幸 (神幸祭)	9…	宮神輿巡幸(神幸祭)実施要綱
	11…	宮神輿奉仕者心得
	12…	神幸祭隊列図
	13…	宮神輿形状・寸法
	14…	宮神輿巡幸 MAP
町神輿連合渡御 (勢揃い)	15…	町神輿連合渡御(勢揃い)実施要綱
	17…	連合渡御隊列図
	18…	町神輿連合渡御 MAP
	19…	子供神輿および森二神輿参加位置
	20…	勢揃い出発図
	21…	放水箇所および水掛けトラック設置位置
	22…	大手締(舞台設置・緊急通行の路確保)
	23…	大手締め後の解散方向
	24…	その他 掲出物等(交通規制ポスター・御祭礼幟旗)
	27…	その他 撮影等
警察関係	28…	道路使用許可証
	29…	道路使用許可条件
	30…	今回の神輿連合渡御を成功させるためのお願い
	31…	自主交通整理員配置図について
	32…	8/17 宮神輿自主交通整理員配置図
	34…	8/18 連合渡御自主交通整理員配置図

神輿巡幸についての注意事項

深川神明宮祭礼神輿委員会
深川神明宮

- 1、神輿巡幸当日は、危険と思われる事は、総代および祭礼・神輿委員、町会役員が責任を持って排除をしてください。
ドローン等を飛ばす行為は禁止します。
- 2、神輿巡幸中の勝手な行動・変更等は絶対に行わないでください。
- 3、町会等地先住民の方々に文書等で、事前に内容の説明を徹底してください。
- 4、神輿巡幸路となる道路は、町会内にチラシ等を利用してPR及び駐車禁止の協力行動を取ってください。
- 5、台風等の災害により、巡幸に支障があると予想されたときは、事前もしくは当日に中止の判断をする場合があります。
その際は、本部役員を通じて各町に伝達します。
- 6、神輿渡御中は絶対に飲酒させないようにしてください。
- 7、休憩箇所で神輿を置く場合、道路の端に寄せ往来を妨げないようにしてください。
- 8、交差点は、速やかに横断願います。
- 9、その他、注意事項を遵守してください。

なお、警察官の指示には従ってください。

深川神明宮・祭礼委員会神輿委員会名簿

[本部役員]

祭礼委員長	祭礼役員 監査
祭礼副委員長	祭礼役員 監査
祭礼副委員長	祭礼役員
祭礼副委員長	祭礼役員
祭礼役員 会計	祭礼役員
祭礼役員 会計	祭礼役員

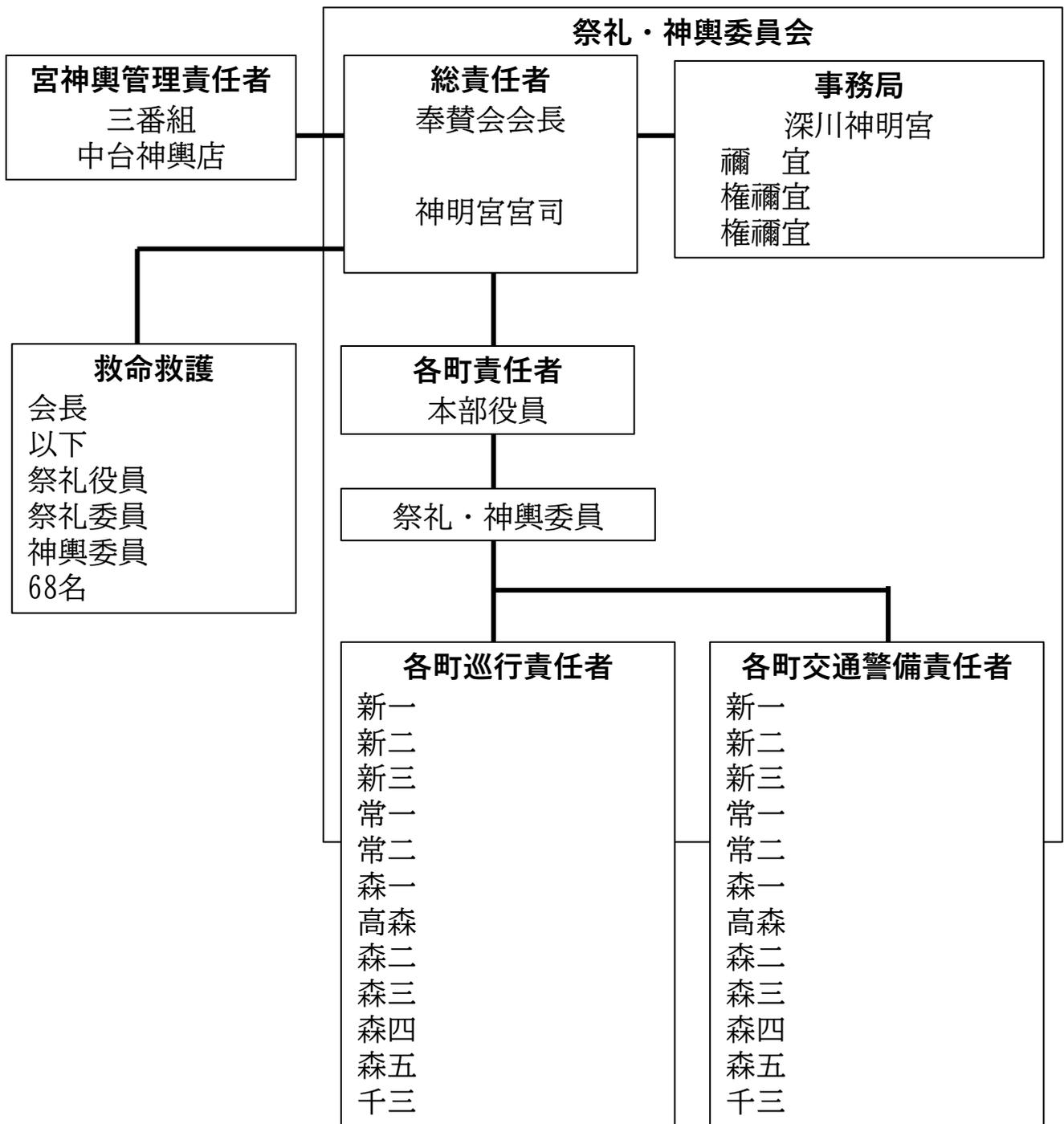
[祭礼委員]

祭礼委員 新一	祭礼委員 千三
同	同
同 新二	同 高森
同	同
同 新三	同 森二
同	同
同 常一	同 森三
同	同
同 常二	同 森四
同	同
同 森一	同 森五
同	同

[神輿委員]

神輿委員 新一	神輿委員 千三
同	同
同 新二	同
同	同 高森
同 新三	同
同	同
同	同 森二
同 常一	同
同	同
同	同 森三
同 常二	同
同	同
同	同 森四
同 森一	同
同	同 森五
同	同
同	同

役割分担組織図



例大祭日程表

16日（金）	9：30	総代記念撮影	
	10：00	<u>例大祭・本殿祭</u>	総代・来賓参列
	11：00	直会	儀式殿にて
	16：00	<u>稚児行列祭</u> ・出発	
	17：00	<u>稚児行列祭</u> ・帰着（予定）	
	18：00	宮神輿庫出し（参道に準備）	
17日（土）		<u>宮神輿巡幸（神幸祭）</u>	詳細別紙参照
	7：00	宮神輿支度	
	7：50	出御祭	
	8：00	出御・高森地区巡幸	
	12：00	還御	
	12：50	出御祭	
	13：00	出御・八名川千歳地区巡幸	
	17：00	還御	
18日（日）		<u>町神輿連合渡御（勢揃い）</u>	詳細別紙参照
	7：45	町神輿集合完了	
	8：00	出発	
	12：00	手締め・解散	

稚児行列祭実施要綱

1. 期日 令和6年8月16日(金) 16:00~17:00

2. 参加人数 神職1名 稚児80名 保護者80名 警備28名

3. 行程・・・コース・・・別紙巡行図参照

- 15:00 稚児行列参加崇敬者(児童および保護者)儀式殿に参集し、児童は装束着装
- 15:50 御社殿前にて記念撮影、お祓いを受けた後、参道に隊列をつくる
- 16:00 神社鳥居前→区道3013号線(北側歩道)東行→清澄通り右折→清澄通り(西側歩道)南下
- 16:15 高橋交差点横断→清澄通り(東側歩道)北上
- 16:30 森下交差点横断→清澄通り(西側歩道)南下→区道3013号線(北側歩道)へ右折し西行
- 16:45 神社鳥居前帰還
- 17:00 最終梯団帰還

4. 行列順序・・・別紙行列本体図参照

- 第1梯 先導警備 - 先導神職 - 稚児および保護者40組 - 最後尾警備
- 第2梯 先導警備 - 稚児および保護者40組 - 最後尾警備

5. 巡行の概要

- * 別紙参照(巡行は歩道のみ)
- * 参加稚児は必ず保護者同伴とする
- * 巡行に際して道路交通法を遵守し、現場警察官の指示に従う

6. 警備

- * 行列警備=神社職員12名(神社STAFFTシャツ・黄色たすき着用・赤誘導灯)
- * 沿道・交差点警備=町会16名(各町半纏・黄色たすき着用・赤誘導灯)
- * 森下交差点手前と高橋交差点手前の横断歩道で清澄通り横断する
- * 森下商店街振興組合を通じて、沿道各店舗へ自転車や商品陳列棚等の一時移動の協力を要請する
- * 歩道狭隘部の前の店舗に、沿道の自転車や商品陳列棚等の一時移動の協力を要請する
- * 信号待ちとなるスペースを事前に確認し、近隣店舗に協力を要請する

7. 熱中症対策

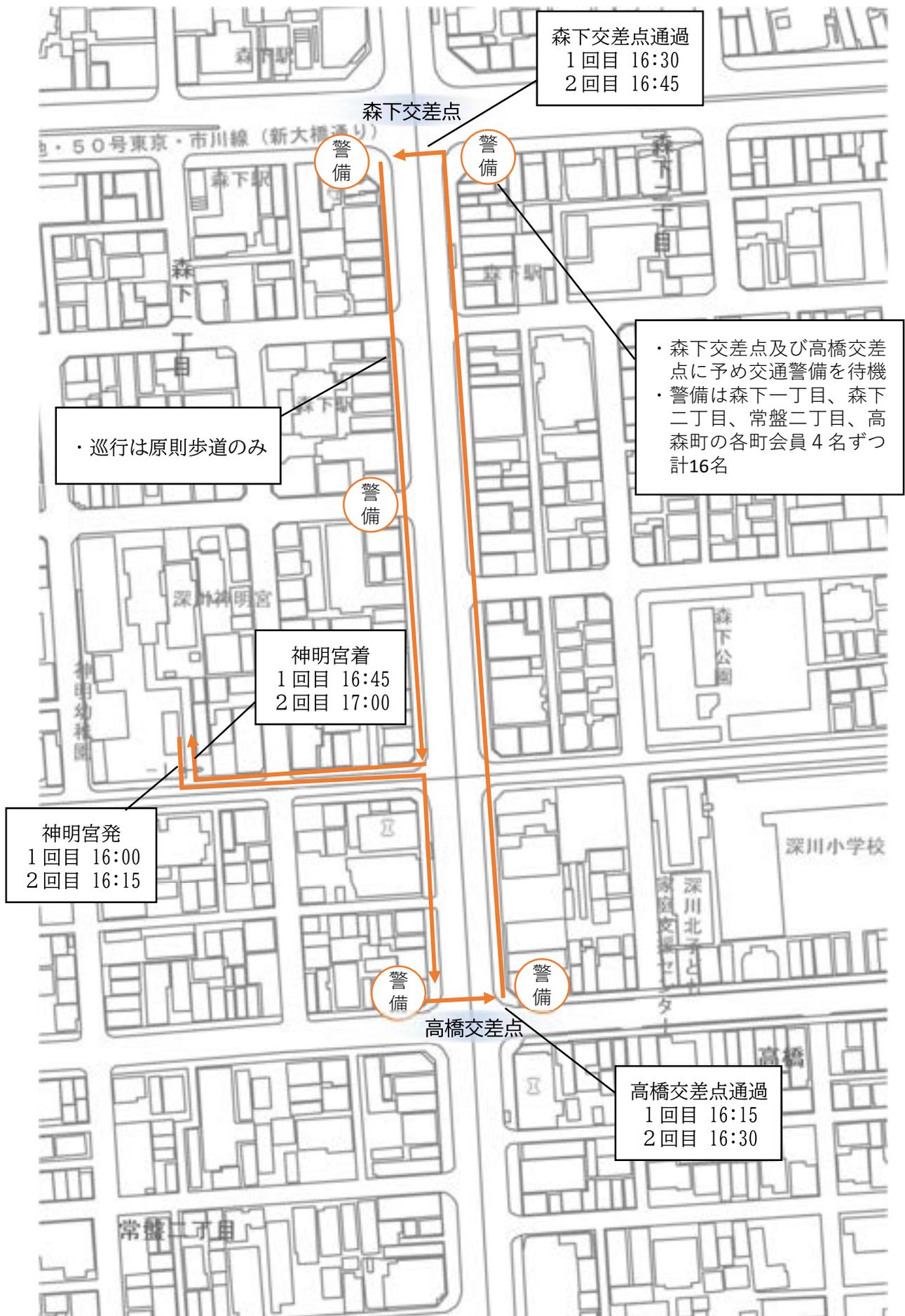
- * 急病人発生時は、速やかに対応できるよう事前に消防署に計画を伝達する
- * 急病人発生時は、沿道商店で救護できるよう事前に森下商店街振興組合を通して協力を要請する

8. その他

- * 雨天中止とする。
- * 稚児行列に際して道交法を遵守し、現場警察官の指示に従うこと。

以上

稚児行列巡行路図



宮神輿巡幸(神幸祭)実施要綱

1. 期日 令和6年8月17日(土)

但し、8月16日(金)18:00 宮神輿庫出し(境内参道に準備・森一お手伝いをお願いします)

2. 行程…例年のとおり(別紙巡幸図参照)

午前の部…高森地区

7:50 出御祭(神社鳥居前にて) 8:00 出御

町会	受け継ぎ	神酒所お祓い	受け渡し
高森	8:00	8:20	8:40
森下3丁目	8:40	—	9:00
森下4丁目	9:00	9:15	9:30
森下5丁目	9:30	9:45	10:10
森下4丁目	10:10	—	10:30
森下3丁目	10:30	10:40	11:00
森下2丁目	11:00	11:20	11:50

11:50 還御祭(神社鳥居前にて) 12:00 還御

午後の部…八名川・千歳地区

12:50 出御祭(神社鳥居前にて) 13:00 出御

町会	受け継ぎ	神酒所お祓い	受け渡し
森下1丁目	13:00	13:10	13:40
千歳3丁目	13:40	14:00	14:20
新大橋3丁目	14:20	14:30	14:50
新大橋2丁目	14:50	15:00	15:20
新大橋1丁目	15:20	15:30	15:50
常盤1丁目	15:50	16:00	16:20
常盤2丁目	16:20	16:30	16:50

16:50 還御祭(神社鳥居前にて) 17:00 還御

* 受渡し時間を各町厳守してください。

3. 行列順序(別紙隊列図参照)

①先導神職(辻祓い) ②交通安全幟旗(各町児童) ③お囃子車(森二のみ)

④社名旗・太鼓(小型トラック) ⑤三番組とび職 ⑥総代(麻黄袴)

⑦ **大神輿** ⑧宮司(騎馬) ⑨賽銭箱 ⑩鳳輦・威儀物(トラック)

⑪消防団救護車 ⑫後衛神職

*先導総代の服装は、麻の黄ビラに袴、花笠着用。扇子持参。

*大神輿の台(馬)の運搬は三番組が行います。

4. 先導・交通安全旗

*各町で小学校高学年の児童 10~20 名を選抜。

5. 各町自主警備について（別紙自主交通整理員配置図参照）

*巡幸路上の駐車車両の移動、脇道からの侵入車の通行止めの徹底をお願いします。

その際、笑顔で丁寧な説明を心がけてください。

*鳥居前に宮神輿を駐輦している間(朝と昼の出御祭前)は、清澄通りに通行止めの自主警備を配置します。

*交通警備黄色たすきを各町 10 本配布しますので着用し警備にあたってください。

*各町、タイガーロープを用意して特に車線側の警備に万全を期してください。

6. 急病人発生時の対応・熱中症対策について

*急病人発生時に速やかに対応できるよう事前に消防署に計画を伝達する。

*隊列最後尾の消防団車両が救護用品(AED・担架など)を携行し応急手当にあたります。

*急病人発生時は 119 番通報をしてください。

*各町神酒所を臨時救護所とします。

*熱中症対策として巡幸路路面および、担ぎ手に水をかけます。

沿道の方に協力をお願いしてください。ただし、消防団による放水は行いません。

7. 還御後について

*還御後中台神輿店により宮神輿引取り。(常二お手伝いをお願いします。)

*19 時より境内にてガムラン奉納。(深川バロンクラブ)

8. 清掃局による臨時回収について

*高森地区の宮神輿巡幸路および、神明宮境内隣接の道路の集積所のごみ収集を臨時便により午前 7 時から行います。

*収集対象の集積所に 7 時までのごみ出しをお願いする掲示をしてください。

*高森地区の宮神輿巡幸路以外の集積所、および八名川地区は通常通りの収集です。

9. その他

*宮神輿巡幸中の飲酒は厳禁とします。

*巡幸に際して道交法を遵守し、現場警察官の指示に従うこと。

宮神輿奉仕者心得

令和6年の大祭は、6年ぶりに神幸祭を斎行いたします。宮神輿の巡幸にあたり前夜、天照大御神様の御分霊をお遷しいたします。厳粛の中にも和気あいあいと立派な神幸祭が執行できますよう、次の事項をお守りください。

1. 無事故・安全第一

事故やけがなど絶対にならないよう楽しく奉仕し、郷土和楽万民繁栄を祈願いたしましょう。

2. 服装

町会指定の袴纏・帯着用

白足袋着用（草履等、裸足は不可）

頭は日本手ぬぐい（タオル等不可）

その他各町の申し合わせ事項を順守

3. 遵守事項

飲酒厳禁

各町祭礼責任者の指示に従うこと

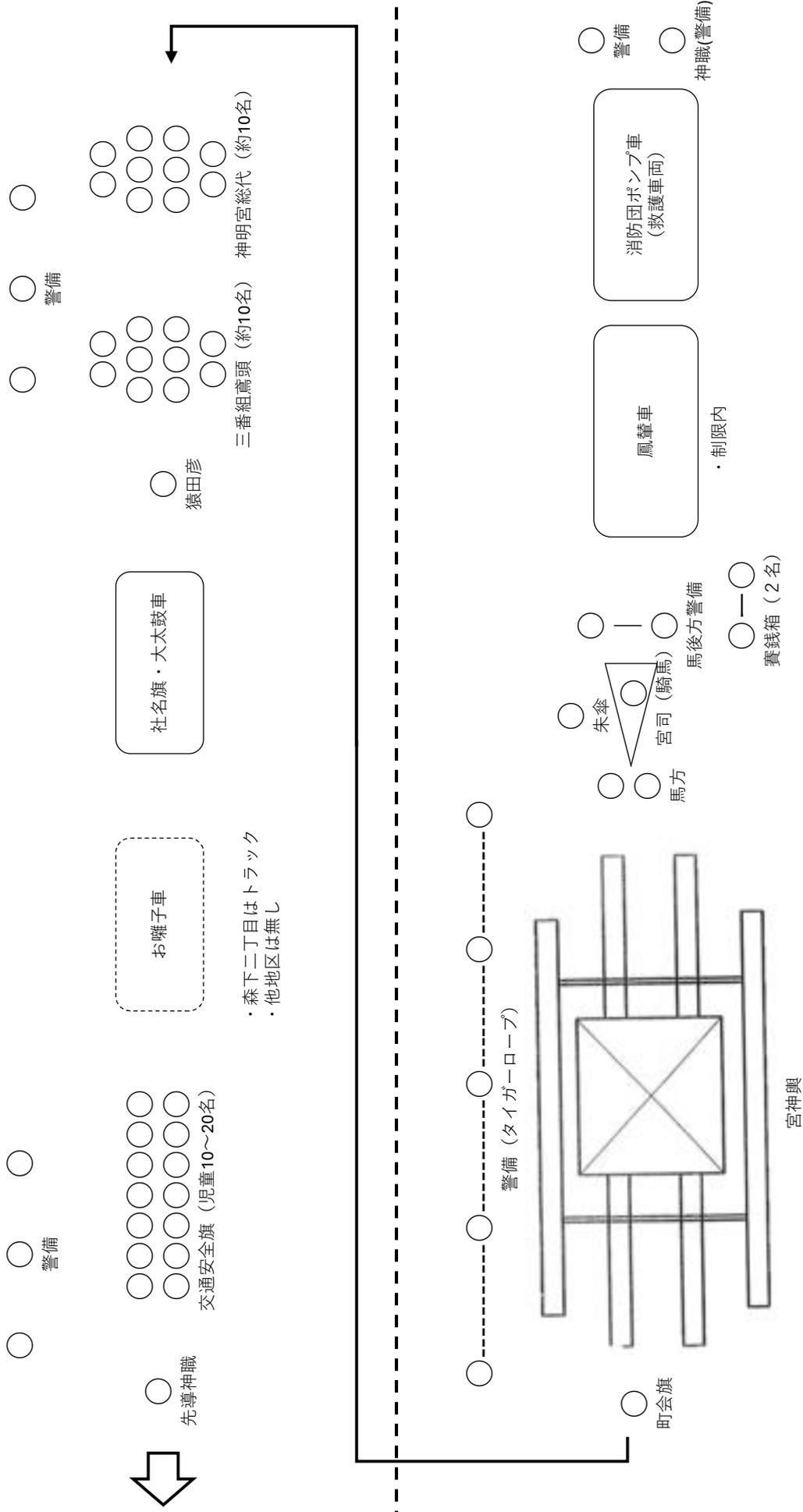
現場警察官の交通整理、その他事故防止の指示に従うこと

- 町神輿奉仕に当っては宮神輿奉仕者心得に準じ、各町会の申合せ事項に従ってご奉仕ください。

令和6年7月

深川神明宮社務所

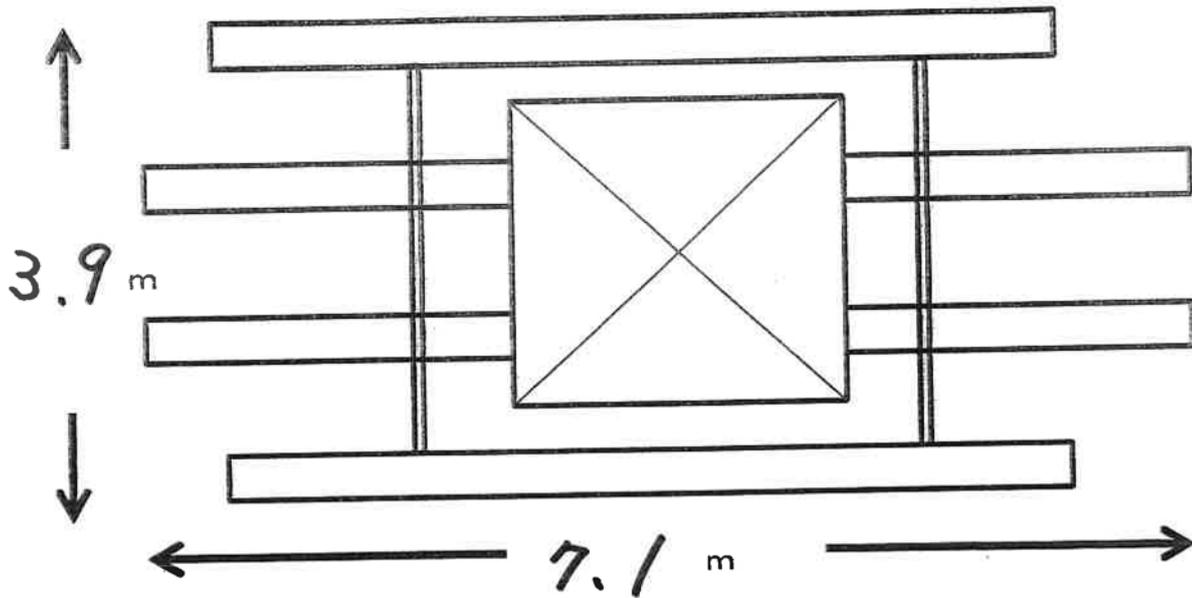
神幸祭隊列図 令和6年8月17日(土)



隊列総延長：約60メートル

神輿形状・寸法

大神輿



自主警備要員 各町 20名

担ぎ手人員 各町 200名
~300名

町神輿連合渡御(勢揃い)実施要綱

1. 期日 令和6年8月18日(日)

2. 集合場所 森下五丁目(別紙勢揃い出発図参照)

*各町出発時間の15分前に集合・準備完了願います。

*集合場所の神輿停止位置の表示、簡易トイレ(森下五丁目児童遊園内)設置撤去の立会、森五願います。

3. 出発時間 午前8時

*各町代表者1名、出発時間の5分前に行列先頭に集合願います。

4. 勢揃い順序(別紙隊列図参照)

宮元・森一	～	一番・常二	～	二番・新一	～	三番・新二	～
五番・新三	～	六番・常一	～	七番・高森	～	八番・森三	～
十番・森四	～	十一番・森五	～	十二番・森二	～	十三番・千三	

*子ども神輿および森二神輿の途中参加については別紙参照

5. コース・・・例年の通り(別紙巡幸図参照)全行程約2.6km

*巡幸状況把握のため、各町から常に連絡が取れる方1名をお願いします。

6. 休憩

①高橋交差点先頭(700m地点)・・・小休止・・・8:50～9:00目安

②新大橋交差点先頭(1500m地点)・・・小休止・・・9:50～10:00目安

③千歳三丁目交差点先頭(2100m地点)・・・小休止・・・10:40～10:55目安

*ただし、時間調整のため常盤一丁目交差点先頭で小休止を入れる場合があります。

*小休止は10分を目安とします。

*簡易トイレ(千歳公園内)の設置撤去の立会、千三願います。

7. 解散場所

*清澄通り(高橋交差点先頭～森下交差点)にて大手締め、一斉解散。

*先頭・宮元が森下交差点に入るのが、11時10分頃の予定です。

*神輿は、清澄通り・車線中央から左側を通行してください。

*手締め予定時刻の12時頃、全面交通規制(30分程度)を行なう予定です。

*全面交通規制時に緊急通行路を確保します。緊急車両が通過する際は、緊急通行路上にいる担ぎ手をパイロンより神輿側に誘導してください。

*解散場所の神輿停止位置の表示、森二・高森願います。

8. 手締めの方法

*各町代表者1名、神輿到着後ただちに森下商店街会館向かい側に集合願います。

*手締め予定時刻は正午。

*各町代表者、宮司、三番組で手締め。

舞台トラック・ひな壇を用意します。(トラック上は奉賛会長・宮司・区長)

- *黄旗の合図と放送で、十二ヶ町一斉に手締めを行います。
- *勢揃い解散後、各町に向かい、各町にてそれぞれ解散。
- *勢揃い解散後、清澄通りの交通規制が解除されます。
速やかに各方面に向かってください。
- *勢揃い解散後の各町内巡幸は自主警備です。

9. 勢揃い解散方向および町神輿の宮入について

- *解散方向は別紙解散方向図参照
- *勢揃い解散後の宮入は新一・新二・常一の3町会。

10. 各町の交通警備について（別紙自主交通整理員配置図参照）

- *巡幸路上の駐車車両の移動、脇道からの侵入車の通行止めの徹底をお願いします。
その際、笑顔で丁寧な説明を心がけてください。
- *交通警備黄色たすきを各町10本配布しますので着用して警備にあたってください。
- *各町、タイガーロープを用意して特に車線側の警備に万全を期してください。
- *勢揃い解散時の本部交通警備員として各町2名のご協力をお願いします。
先頭が千三休憩から出発する前に、千三交差点に集合。清澄通りにパイロンを設置します。

11. 急病人発生時の対応・熱中症対策について

- *急病人発生時に速やかに対応できるよう事前に消防署に計画を伝達する。
- *現地警戒本部および救護本部を深川神明宮境内建物内に設置する。
- *急病人発生時は119番通報してください。
- *各町神酒所を臨時救護所とする。
- *各町給水車等で「AEDマップ」を携行し、必要なときに手配できるようにする。
- *各町祭礼・神輿委員は救護活動の協力をお願いします。

12. 神社大鳥居前の神輿差し上げについて

- *神社大鳥居前は「神輿を鳥居に向けて1回差し上げる」という形でお願いします。
- *滞りない巡幸にご協力をお願いします。

13. 交差点の横断について

- *交差点を横断する際は、各町の隊列をなるべく短くしてください。特に神輿後方について歩く担ぎ手で隊列が長くなるようご注意ください。
- *交差点では滞留することがないようにすみやかに横断してください。

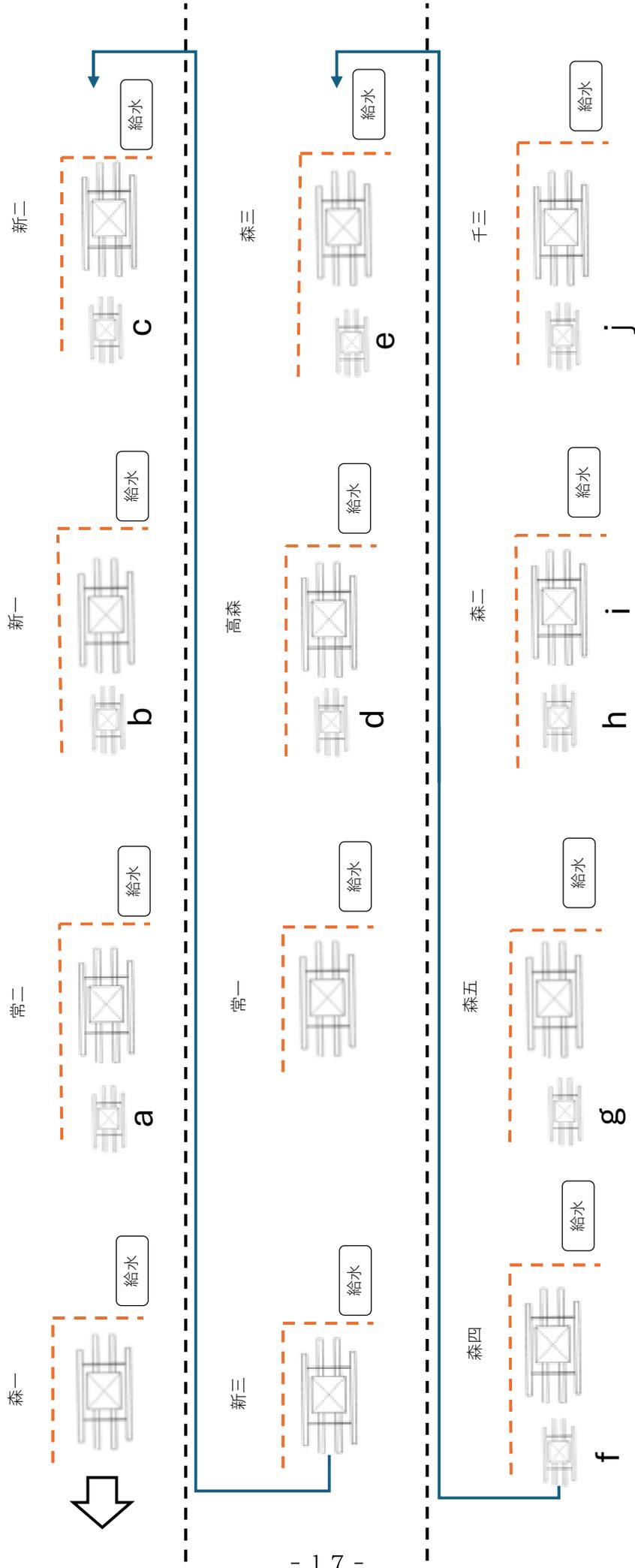
14. 水掛けトラックについて

- *常二、常一、新一が設置します。（別紙水掛けトラック設置位置図参照）
- *路肩に寄せて道路を塞がないように配置してください。

15. その他

- *神輿巡幸中の飲酒は厳禁とします。
- *巡幸に際して道交法を遵守し、現場警察官の指示に従うこと。

連合渡御隊列図 令和6年8月18日(日)



----- : タイガーロープ・交差点横断および清澄通りで使用
 隊列総延長：約250メートル
 小文字アルファベットは途中参加・退出あり（別紙）

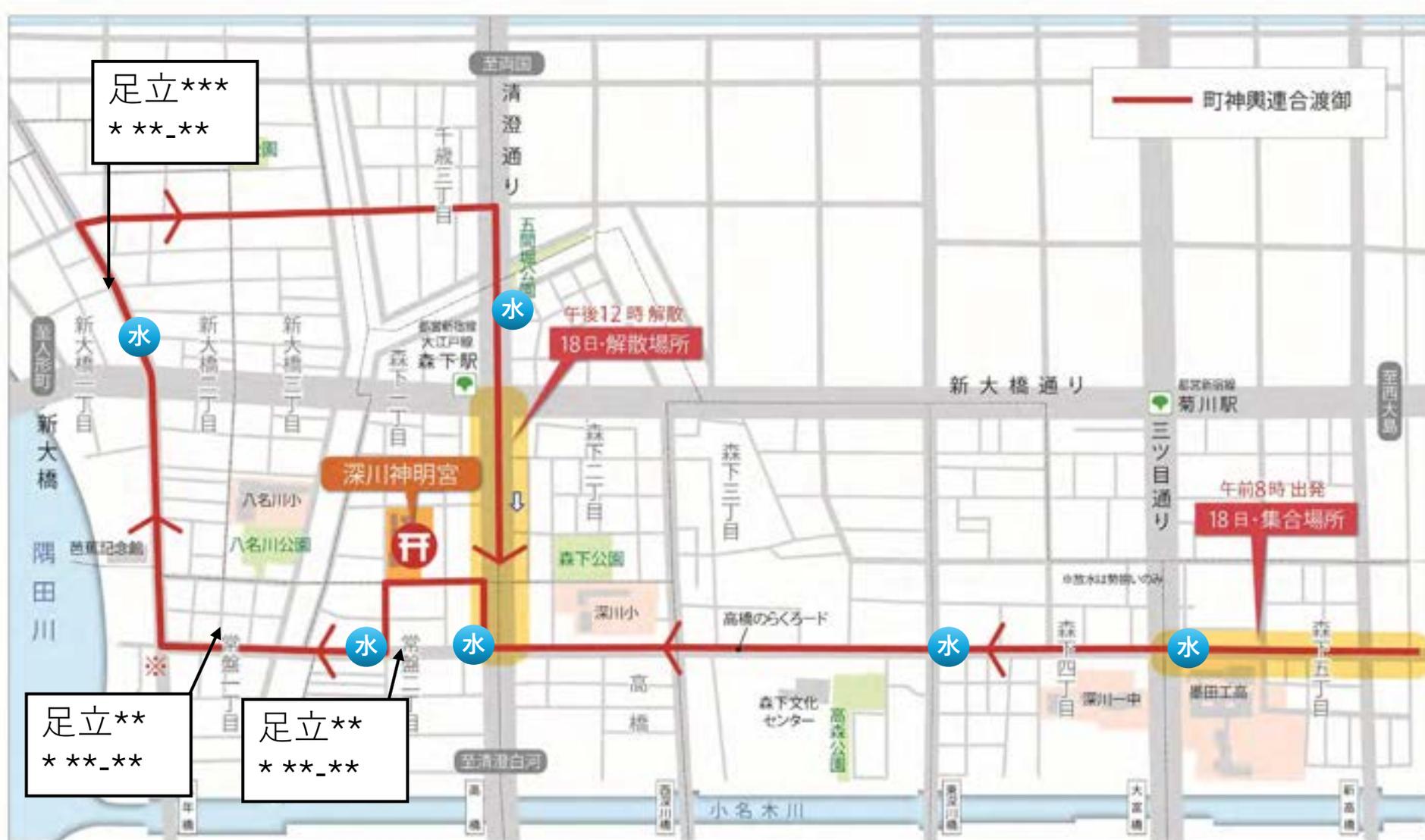
8月18日（日）子供神輿および森二神輿参加位置



勢揃い出発図 令和6年8月18日(日) 午前8時



8月18日（日）放水箇所および水掛けトラック設置位置



町神輿連合渡御 大手締め

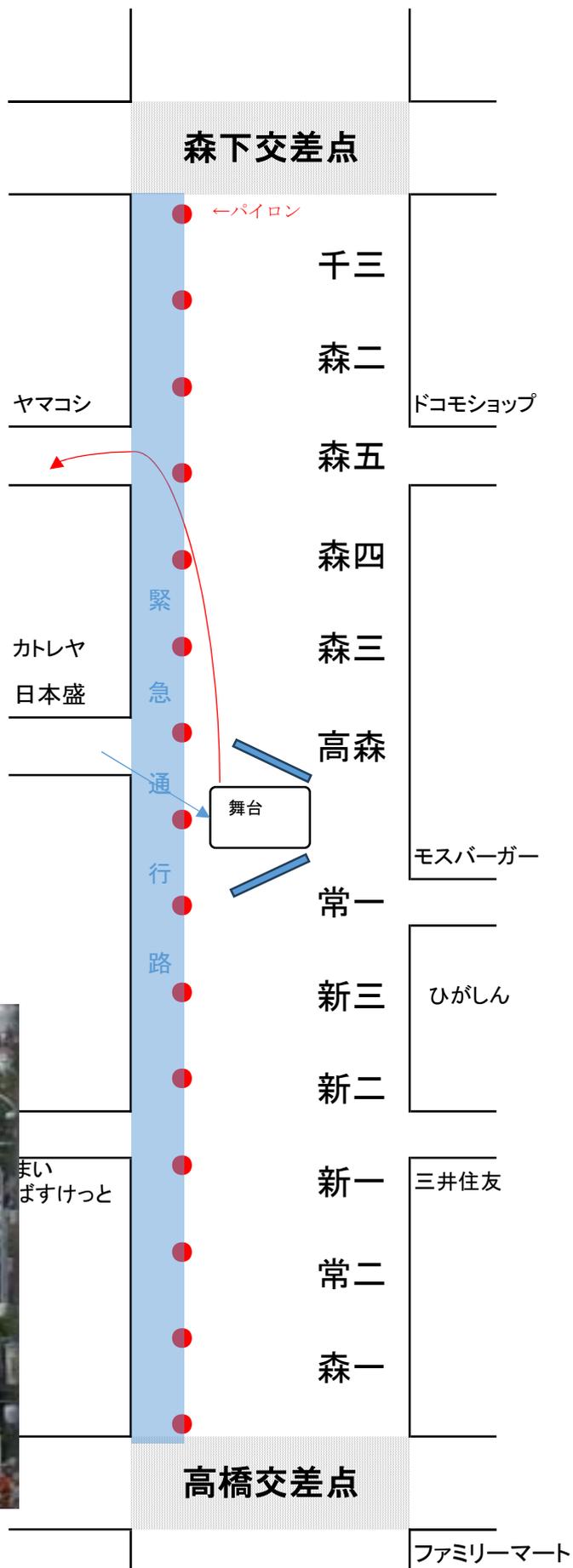
令和6年8月18日(日) 正午

交通規制・パイロンについて

- ①千三休憩地点出発前に、千三交差点から高橋交差点にかけて現場警察官の指示に従い道路中央にパイロンをならべる。
- ②神輿通過後にパイロンを戻す。
- ③森下交差点以南の清澄通りの完全通行止め後に、緊急車両接近時は緊急通行路を確保する。その際、パイロンを北行き第一車線を緊急通行路としパイロンを並べ、担ぎ手はみ出ないように誘導する。

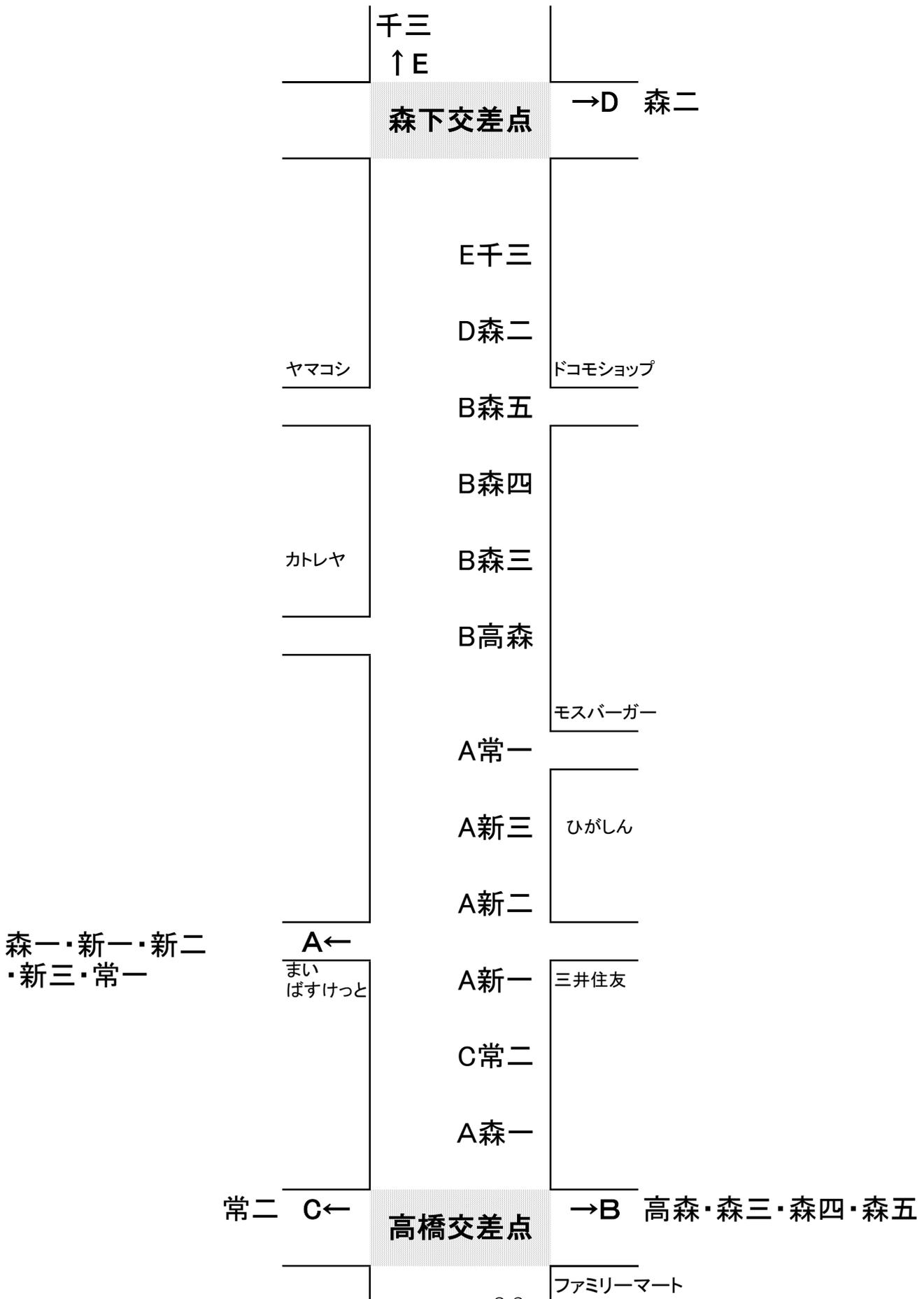
舞台について

- ①交通規制していただいた後すみやかに舞台トラックを出し、積み込んだひな壇を設置(→)
 - ②すみやかに大手締めを行う
 - ③ひな壇を積み込み舞台トラックを撤収(→)
 - ・神輿移動
 すみやかに規制を解除できるようにする
- ※今回は、緊急通行路を確保するため、北行きの第一車線は空ける



町神輿連合渡御 解散方向図

令和6年8月18日



その他

1. 掲出物等

①交通規制ポスター

40 cm

30 cm

交通規制のお知らせ

8月18日(日)

時時

分から

分まで

の間

8月17日(土)

時時

分から

分まで

の間

深川神明宮例大祭のため
交通規制をいたします。
ご理解ご協力をお願いいたします。

深川警察署・本所警察署・深川神明宮

- | | |
|---|--|
| <p>① 8月17日 8時～10時
8月18日 8時～9時</p> <p>② 8月17日 10時～11時
8月18日 時～時</p> <p>③ 8月17日 10時30分～11時30分
8月18日 時～時</p> <p>④ 8月17日 11時～12時
8月18日 11時～12時30分</p> <p>⑤ 8月17日 13時～14時
8月18日 時～時</p> <p>⑥ 8月17日 13時～14時
8月18日 11時～12時30分</p> <p>⑦ 8月17日 13時30分～14時30分
8月18日 時～時</p> | <p>⑧ 8月17日 14時～15時30分
8月18日 10時30分～11時30分</p> <p>⑨ 8月17日 14時～15時30分
8月18日 時～時</p> <p>⑩ 8月17日 15時～16時
8月18日 9時30分～10時30分</p> <p>⑪ 8月17日 15時30分～17時
8月18日 9時～10時</p> <p>⑫ 8月17日 16時～17時
8月18日 8時30～10時</p> <p>⑬ 8月17日 7時～18時
8月18日 9時～10時</p> <p>⑭ 8月17日 時～時
8月18日 11時～12時</p> |
|---|--|

森下商店街、高橋商店街、高盛会へ相談済
江東区・墨田区道路課、東京都建設局第五建設事務所に相談済

交通規制ポスター設置位置



②御祭礼幟旗

懸垂幕タイプ

森下商店街

高橋商店街

高盛会

計20本

のぼりタイプ

各町神酒所・沿道等

神明宮境内等

計50本

① 神明宮境内周り

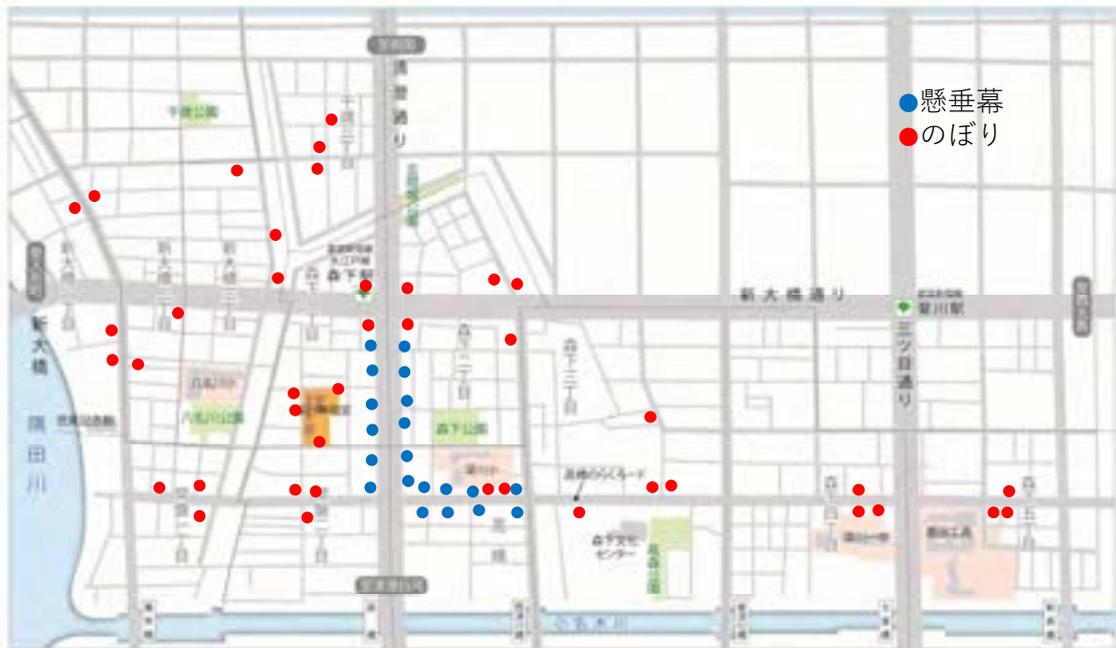
② 各町神酒所

③ 沿道商店街等

計70本

180 c m

45~60 c m



森下商店街、高橋商店街、高盛会へ相談済

江東区・墨田区道路課、東京都建設局第五建設事務所に相談済

2. 撮影等

①ベイネット

当日、江東ケーブルテレビによる取材・撮影があります。

②神明宮の委託したカメラマン

神明宮の記録・広報としてカメラマンを手配しています。
神明宮の半纏・腕章を着用しています。

道路使用許可申請書

令和6年7月12日

深川警察署長殿

住所 東京都江東区森下 1-3-18
申請者 深川神明宮 宮司
氏名

道路使用の目的	深川神明宮例大祭 稚児行列・宮神輿渡御・町神輿連合渡御のため		
場所又は区間	別紙図面の通り		
期間	令和6年8月16日16時から 令和6年8月18日12時30分まで 各日、別添の時間通り		
方法又は形態	別紙計画書の通り		
添付書類	令和6年度深川神明宮例大祭実施計画書 (稚児行列実施要項・本隊図・巡幸路図、宮神輿巡幸実施要項・隊列図・形状寸法・巡幸MAP、連合渡御実施要項・隊列図・渡御MAP、自主交通整理員配置図、他)		
現場	住所		
責任者	氏名	電話	03-3631-5548

第 号

道路使用許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	
----	--

年 月 日

警察署長 印

- 備考 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
 2 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
 3 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

該当欄	第1号 ¥2,700	第2号 ¥2,100	第3号 ¥2,100	第3号 ¥1,100	第4号 ¥2,100
手数料種別					
			- 2 8 -		



許 可 条 件

(神 輿 巡 行)

1 巡行日時

道路使用許可申請書記載の巡行許可日時を守ること。

2 巡行路等

- (1) 道路使用許可申請書記載の巡行路を守ること。
- (2) 危険防止のための巡行路変更は、神輿担当役員が適切に判断して行うものとするが、現場に警察官がいるときは、その指示に従うこと。

3 巡行方法

- (1) 通常の交通に従って巡行し、逆行、渦巻き、蛇行等危険な進行をしないこと。また、交差点は円滑に通過し、交通渋滞を発生させないこと。
- (2) 大通りの横断等は信号機又は警察官の交通整理に従って渡ること。
- (3) 事前広報を十分に行ない、巡行コースの駐車車両の排除、商品台、看板の撤去等道路環境を整理整頓しておくこと。
- (4) 神輿担当役員（責任者）等は、常に神輿の直近に位置してかつぎ手を掌握、統制して巡行を円滑に行わせるとともに、かつぎ手同士のトラブル防止にあたること。
- (5) 神輿巡行の規模、道路環境、交通状況に応じて神輿列の車道側に役員等が把持したロープ等による規制線を展張し、交通事故防止を図ること。

指 導 事 項

- 1 現場、または事前に警察官から指示があった場合はこれに従うこと。
- 2 神輿の上部に人を乗せないこと。
- 3 裸、刺青等を見せないよう、必ずハッピー等を着用させること。

○教示文

- 1 この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、東京都公安委員会（警視庁交通部交通規制課経由）に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った翌日から起算して3月以内であっても、この処分の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、東京都を被告として（訴訟において東京都を代表する者は東京都公安委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この処分の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決裁があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えをすることができます。（なお、この場合においても、当該審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取り消しの訴えを提起することが出来なくなります。）。

令和6年 7月9日

深川警察署交通規制

今回の神輿連合渡御を成功させるためのお願い

1 自主警備員による確実な通行止め、迂回措置の実施について

- ・ 神輿通過前に到着し、必ず配置について下さい。
- ・ 明確な動作で車を止め、迂回させて下さい。一方通行路は、入り口まで出て迂回してもらい、一般車両を逆行させないこと。

例大祭は6年ぶりの実施になりますので、自主警備に従事される方は、明るくさわやかに規制へのご協力を求めて下さい。

- ・ 規制開始は時間通り、解除は連絡が来てから（あるいは警察官から指示された場合）をお願いします。

2 警察官の交通整理への協力について

- ・ 警察官の交通整理指示には必ず従って下さい。
- ・ 大規模な規制を行う通り（清澄通り、新大橋通り）については、警察官の交通整理の手伝いをお願いします。

また、くれぐれも車両に気をつけて行って下さい。

3 神輿に追従する方の整理誘導について

- ・ 清澄通りにおいては、神輿の担ぎ手は勿論、追従する方々を含め、決して一般車両が通行する道路へは、はみ出ない、はみ出さないこと。

特に役員の方は、是非警察官の手助けをしていただきたいと思います。

- ・ 神輿に付くご家族にも、くれぐれも規制の枠外に出る事のないようにお伝え下さい。
- ・ 大きな交差点は、警察官が信号操作を行い、基本的には神輿1基ごとに横断させるのでそれに続く方達は、神輿とともに速やかに横断をお願いします。

4 全体的なお願い

- ・ 巡行中の飲酒はしないでください。
- ・ 警察官の指示がある他は、交通法規を守ってください。
- ・ 配置員の服装について

誘導員と分かる様にタスキ、腕章、停止灯を携行するなどして下さい。

ウマがあれば使用すること。

皆さんの協力が成功のカギとなります。よろしくをお願いします。

自主交通整理員について

深川神明宮

- 1、次の4枚の地図は、警察より指示された自主交通整理員の配置図です。
- 2、8/17 宮神輿午前・午後・8/18 勢揃い巡幸中・大手締め の四つに分けて指示があります。
- 3、各町10本、交通警備黄色たすきを配布します。着用して警備にあたってください。適宜、誘導灯などもお持ちください。
- 4、★印に交通整理員を各町手分けして配置してください。
(平成30年大祭より若干多く配置の指示がされておりますが御協力ください)
- 5、神輿が通過している間、巡幸路に交差する脇道からの車両の侵入がないように、警察官と協力し交通整理を行ってください。
- 6、通行人および通行車両に説明を求められた際は、笑顔で丁寧な説明をお願いいたします。
- 7、神輿巡幸路となる道路は、町会周辺住民にポスター・チラシ等を利用して事前に交通規制のご案内及び駐車禁止の協力行動を取ってください。

以上

令和6年7月

図面 2

8月17日午前 宮神興自主交通整理員配置図



図面 1

8月17日午後 宮神輿 自主交通整理員配置場所



神輿通過前から通過まで信号機のある交差点の方は警察官と協力して交通整理を、裏路地の進行車両の通行止めをお願いします。

8月18日町御輿連合渡御 自主交通整理員配置場所

★ 自主交通整理員

御輿コース



図面 4



深川発祥の地
深川神明宮

東京都江東区森下 1-3-17
TEL (03) 3631-5548

